重要事項説明書

(地域密着型デイサービス つばさ豊田)

焼津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等を定める条例(平成25年焼津市条例第12号)及び焼津市地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等を定める条例施行規則(平成25年焼津市規則第18号)に基づき、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1事業の目的と運営の方針

(1) 事業の目的

利用者の多種多様な福祉ニーズに対応できるよう福祉サービスの内容を充実させるとともに、職員の資質をより一層向上させ、より良い福祉サービスの提供を目指します。

(2) 事業所運営の方針

常に笑顔を心がけ、明るく思いやりのある態度でふれ合い、利用者・家族・ 地域住民との信頼関係等サービスを通じて築きあげます。

常に利用者への心配りを忘れず、心の通いあったサービスを提供し、有意義な施設・在宅での生活を過ごして頂けるよう努めます。

常に前を見つめ、探究心・向上心を持って、自己の能力、技術向上のため、 自己研鑽に努めます。

2事業所の概要

法人の名称	社会福祉法人正生会		
代表者氏名	石井 紀子		
事業所名	地域密着型デイサービス つばさ豊田		
所在地	〒425-0087 焼津市保福島 1202		
サービスの種類及び介	地域密着型通所介護(2295100354)		
護保険事業所番号	地域省有空地所升		
管理者及び連絡先	管理者 矢部 貴士 054-628-3355		

建物

敷地		6792.07 m²
	構造	鉄骨造2階建(耐火建築)
建物	延べ床面積	4395.85 ㎡の一部
	単位数	1 単位
	利用定員	10名(各単位における定員)

主な設備

設備の種類	数	面積	一人当たりの面積
デイルーム	1室	36.03 m ²	3.603 m^2
静養室	1室	8.25 m ²	
一般浴室	1室	5.2 m ²	

3ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		静岡県知事	の事業者指定	利用定員	
		尹未り/匡規	指定年月日	指定番号	刊用足貝
施	設	介護老人福祉施設	H19.4.25	2275100648	60名
	通所介護		H19.5.1	2275100663	55名
		介護予防通所介護相当サービス	H19.5.1	2275100697	99 石
居	宅	地域密着型通所介護事業所	R6.6.1	2295100354	10名
		短期入所生活事業	H19.4.25	2275100655	20名
		予防短期入所生活介護	H19.4.25	2275100689	20 石
居宅	居宅介護支援事業		H19.5.1	2275100671	

4職員の体制

令和6年6月1日現在

職種	従事する業務	人 員
管理者	事業所業務の総括	1名
生活相談員	生活相談、利用申込者の調 整業務	1名以上
介護職員	利用者の生活支援	1 名以上
機能訓練指導員	機能訓練指導員利用者の機能訓練	

5 サービスの内容

- (1)通所介護サービスは、社会福祉法人正生会が経営する地域密着型デイサービスつばさ豊田に通って、入浴及び食事の提供、生活等に関する相談、助言、健康状態の確認、これらに付随する全ての介護 、その他利用者に必要な日常生活上の援助や、機能訓練を行うサービスを提供します。
- (2)営業日は月~金 (ただし 12 月 29 日~1 月 3 日を除く) 営業時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分、サービス提供時間は午前 10 時から午

後4時15分となります。

(3) 社会生活上の便宜

当事業所では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、生活が実りある ものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。

(4) サービス提供に当たっては、別添の通所介護計画書に沿って計画的に提供します。

6 サービス利用にあたっての留意点

(1)設備器具の利用

事業所内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反し、破損などが生じた場合は賠償していただくことがあります。

(2)喫 煙

喫煙は原則としてお断りしております。

(3)宗教活動、政治活動

信教の自由は尊重しますが、施設内で他の入所者に対する宗教活動及び 政治活動はご遠慮ください。

7利用者負担金

(1)利用者の方から頂く利用者負担金は、次のアからウまでに掲げるとおりです。 なお、イ及びウの費用が必要となる場合には、事前に詳細を説明の上、利用者の同意を得ることといたします。 疑問点などがあれば、お尋ねください。

ア、介護報酬にかかる単位数及び利用料

区分	単位	数	内容の説明
	要介護 1	678 単位	一日当たりの単位数です。
# <i>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</i>	要介護 2	801 単位	
基本額	要介護 3	925 単位	
	要介護 4	1049 単位	
	要介護 5	1172 単位	
	入浴介助加算(I)	40 単位	一日当たりの単位数です。
	サービス提供体制強化加	算(Ⅱ)1 日 18 単位	一日当たりの単位数です。
	通所介護送迎減算	- 47 単位	送迎を実施しない場合、
加算額			片道につき
	科学的介護推進体制	制加算 40 単位	一月当たりの単位数です。
	介護職員等処遇改	善	所定単位数の 9.2%

- ※ 利用者負担額は、上記の基本額と加算額を合計した単位数に焼津市の地域区分「7級地」の単価である 10.14 円を乗じた額に、利用者ごとの負担割合証に記載された負担割合(所得に応じ1割、2割または3割)を乗じて算出します。
- ※ 介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額 をご負担いただくこととなりますのでご留意ください。

イ、運営基準(厚生労働省令)で定められたその他の費用

区 分	内容	金額
食事の提供に関 する費用	昼食代・おやつ代	別紙参照
おむつ代	実費	利用者の希望によって使用した場合
		上記以外の日常生活において通常必
その他	上	要となる経費であって、利用者負担が
		適当と認められるもの(利用者の希望
		によって提供する日常生活上必要な
		身の回り品など)

ウ、通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用(自己負担)

区分	金額	内容
行事代	実費	利用者の希望によって参加した場合

注) ウはイで定められている内容以外のサービス提供を受けた場合に要する費用です。

(2)支払い方法

- ① 自動口座引き落とし(ご指定の金融機関の口座からサービスご利用の次の月の25日に引き落としします)
- ② 銀行振り込み
- ③ 現金による窓口支払い

毎月、20日までに前月分の利用料の請求をいたします。

原則として、①による指定の口座より引き落とさせていただきますが、手続きの都合上、①の作業が間に合わない場合には、末日までに、②銀行振り込み、または③現金による窓口払いによりお願いいたします。

8協力医療機関

医療機関の名称	医療法人正心会 岡本石井病院
院長名	森田 浩
所在地及び連絡先	焼津市小川新町 5-2-3 TEL 054-627-5585
診療科	内科・外科・リハビリテーション科
入院設備	有り

協力歯科名称	豊田歯科クリニック	
院長名	永田 公一	
所在地及び連絡先	焼津市小土 97-1 TEL 054-629-6600	

9 緊急時の対応方法

サービス提供にあたり、事故や体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関などに連絡します。

10 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「介護	別途定める「介護老人福祉施設つばさ豊田防災計画」に		
) 111 nd 12 717 nd	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	従い対応行います			
	別途定める「介護	養老人福祉	施設つばさ豊田🏿	方災計画」
	に基づき利用者・職員共、年 2 回の夜間及び昼間を想			
	定した避難訓練を	実施いた	します。	
	設備名称			
	スプリンクラー 有り 屋内消火栓 有り			
	避難階段 有り 非常通報装置 有り			
	自動火災報知機 有り 漏電火災報知機			
	誘導灯 有り 非常用電源			
	ガス漏れ報知器 有り			
	カーテン・布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	消防署への届出日 令和5年12月25日			
	防火管理者 中嶋 智明			

11 苦情・ご意見申立先

(1)サービスに関する相談や苦情・ご意見については、次の窓口で対応します。

	窓口担当者	生活相談員:清水 智美
+u =k /d=	ご利用時間	月~金 8:30~17:30
相談窓口	ご利用方法	面接及び電話相談
	連絡先	054-628-3355(電話)

(2)社会福祉法人正生会においては、サービスに関する相談や苦情・ご意見等については、第三者委員を設置しています。

相談窓口	第三者委員	
	大石 壮吾	{連絡先054-624-5734}
	鈴木 春子	{連絡先054-624-4434}
	吉永 律子	{連絡先054-624-4948}

(3)公的機関においても、次の機関において苦情等の申し出ができます。

相談窓口	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号
焼津市介護保険課	425-8502	焼津市本町2丁目16番32号	054-626-1159	054-626-2187
静岡県国民健康保 険団体連合会	420-0824	静岡市葵区春日 2-4-34	054-253-5590	054-205-3315
社会福祉法人静岡 県社会福祉協議会 静岡県福祉サービ ス運営適正委員会	420-8670	静岡市葵区駿府町 1-70	054-653-0840	054-653-0840

12. 第三者評価の実施状況について

-	
実施の有無	有・〔無〕
直近の実施年月日	年 月 日
評価期間の名称	
評価結果の開示情報	

1	説明確認欄	
(記足見出作生記念相動	,

令和 年 月 日

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業所説明者 印

サービス契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受け同意しました。

利用者氏名印(または署名代理人)印(代理人の場合)本人との関係